

平成 24 年 12 月 14 日

各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
株式会社 アイフリーク
代表取締役会長兼社長 永田 万里子
(コード番号：3845 大証 JASDAQ)
問い合わせ先 管理担当取締役 橋本 裕
電話番号 092-738-3800 (代表)
U R L <http://www.i-freek.co.jp/>

純粋持株会社体制への移行に伴う会社分割及び商号変更 並びに定款変更(商号及び事業目的の変更)に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 9 日に公表いたしましたとおり、平成 25 年 4 月 1 日をもって純粋持株会社体制に移行するため、平成 24 年 12 月 14 日開催の取締役会において、当社の営む一切の事業(ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。)を会社分割により当社 100%子会社となる株式会社アイフリーク モバイル、株式会社キッズスター及び株式会社アイフリーク プロダクツ セールスを平成 25 年 4 月 1 日に設立し、承継させることを決議いたしました。

本会社分割後の当社は、平成 25 年 4 月 1 日付で「株式会社アイフリークホールディングス」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社体制移行後の事業に合わせる変更を行う予定です。

また、本会社分割及び定款変更(商号及び事業目的の変更)は、いずれも平成 25 年 2 月 15 日に開催予定の当社臨時株主総会において、関連議案が承認可決されること並びに法令に定める関係官庁等の承認が得られることが前提条件となります。

なお、本会社分割は、当社の単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社制への移行

1. 会社分割の目的

平成 19 年 3 月に JASDAQ(旧ヘラクレス)市場に上場以来、企業価値向上のため、新規事業への取り組みや M&A の実施により、複数の事業領域で事業を行っておりますが、各事業領域における市場環境が急激に変化している今日、更なる企業価値の持続的な向上には抜本的な構造改革が不可欠であると認識しております。

そこで、経営と事業執行の役割を明確にし、グループ全体の持続的利益成長を目指すため、主に次の目的で現行の事業部制組織体制から持株会社制に移行いたします。

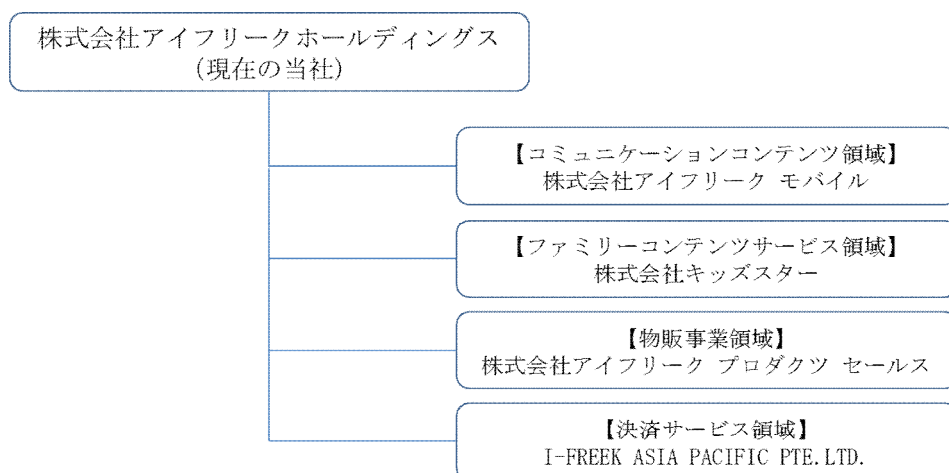
- ① 事業会社がそれぞれの領域で競争力を一層高めていく
 - ・権限委譲を進め、それぞれのマーケットの変化に合わせたスピーディーな経営判断を行う
 - ・市場環境、事業特性に合わせた独自の人事制度の設計・運用及び独自の採用を行う
 - ・事業特性に合わせたスキルアップの機会を提供し、従業員の成長スピードの向上を図る
- ② 株式会社アイフリークホールディングス(予定)は、グループ全体の中長期成長戦略の策定と

その実現に集中する

- ・グローバルでの成長戦略策定と実行
- ・R&Dの推進
- ・次世代経営人材の育成などグループ全体の組織基盤の強化

(ご参考)

■持株会社制導入後のグループ体制（予定）



2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

株主総会基準日設定公告	平成24年12月8日(土)
分割決議取締役会	平成24年12月14日(金)
株主総会基準日	平成24年12月25日(火)(予定)
分割承認株主総会	平成25年2月15日(金)(予定)
分割の予定日(効力発生日)	平成25年4月1日(月)(予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設分割承継会社3社を承継会社とする新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、新設分割承継会社「株式会社アイフリーク モバイル」が発行する普通株式2,000株、「株式会社キッズスター」が発行する普通株式1,000株、「株式会社アイフリーク プロダクツ セールス」が発行する普通株式800株を全て当社に割当交付します。

(4) 分割会社の株予約権及び株予約権付社債に関する取扱い

当社は株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いに関しては、本会社分割によって変更はありません。なお、株予約権付社債は発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金の額

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

各承継会社は、新設分割計画書に記載された一定の項目を除き、分割期日における当社の各承継対

象部門に属する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を当社より承継いたします。

なお、新設分割承継会社による債務の承継は、重畳的債務引受けの方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び新設分割承継会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること及び、本会社分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、本会社分割後における当社及び新設分割承継会社の債務の履行の見込みにつきましては、問題ないと判断しております。

3. 会社分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 24 年 9 月 30 日現在)	新設分割承継会社 (設立時の予定)
(1) 名 称	株式会社アイフリーク (平成 25 年 4 月 1 日付で「株式会社アイフリークホールディングス」に商号変更予定)	株式会社アイフリーク モバイル
(2) 事 業 内 容	他の会社等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、管理すること	コミュニケーションコンテンツ事業
(3) 設 立 年 月 日	平成 12 年 6 月 8 日	平成 25 年 4 月 1 日
(4) 本 店 所 在 地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目 1 番 1 号	福岡県福岡市中央区薬院一丁目 1 番 1 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 永田 万里子	代表取締役社長 伊藤 幸司
(6) 資 本 金 の 額	532,922,090 円	100,000,000 円
(7) 発 行 済 株 式 数	101,894 株	2,000 株
(8) 純 資 産	940,951 千円 (連結)	353,869 千円 (単体)
(9) 総 資 産	1,613,966 千円 (連結)	394,382 千円 (単体)
(10) 事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従 業 員 数	124 名 (連結)	未確定 (単体)
(12) 主 要 取 引 先	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ KDDI(株) ソフトバンクモバイル(株) その他	-
(13) 大株主及び持株比率	永田 万里子 24.8% 株式会社 エムワイエヌ 10.1%	株式会社アイフリーク ホールディングス 100%
(14) 主 要 取 引 銀 行	西日本シティ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行 福岡銀行	-
(15) 当事会社間の関係等	資 本 関 係	分割会社が新設分割承継会社の発行済株式の 100%を保有いたします。

	人的関係	新設分割承継会社の取締役及び監査役は、分割会社の取締役及び監査役が兼務する予定であります。
	取引関係	分割会社は、経営指導及び管理業務等を受託する予定であります。
	関連当事者への該当状況	新設分割承継会社は分割会社の連結子会社に該当いたします。

(16) 最近3年間の業績 (単位：千円)

	株式会社アイフリークホールディングス (完全親会社) (連結)		
	平成22年3月期	平成23年3期	平成24年3月期
売上高	3,282,585	2,860,482	2,033,112
営業利益	81,902	306,169	△374,934
経常利益	91,864	322,302	△366,042
当期純利益	54,888	151,978	△407,225
1株当たり当期純利益(円)	2,521.97	1,743.06	△4,657.28
1株当たり配当金(円)	-	1,300	400
1株当たり純資産(円)	57,707.04	15,885.42	10,624.65

※平成23年3月期については、連結子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。そのため、単体での業績を記載しております。

※平成22年3月期については、連結会計年度末にて子会社が存在しないため、1株当たり純資産は単体での指標を記載しております。

	新設分割承継会社 (設立時の予定)	新設分割承継会社 (設立時の予定)
(1) 名称	株式会社キッズスター	株式会社アイフリーク プロダクトセールス
(2) 事業内容	ファミリーコンテンツサービス事業	物販事業
(3) 設立年月日	平成25年4月1日	平成25年4月1日
(4) 本店所在地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 永田 万里子	代表取締役社長 山内 征宏
(6) 資本金の額	50,000,000円	40,000,000円
(7) 発行済株式数	1,000株	800株
(8) 純資産	50,981千円(単体)	235,011千円(単体)
(9) 総資産	51,862千円(単体)	262,983千円(単体)
(10) 事業年度の末日	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	未確定(単体)	未確定(単体)
(12) 主要取引先	-	-
(13) 大株主及び持株比率	株式会社アイフリークホールディングス 100%	株式会社アイフリークホールディングス 100%

(14) 主要取引銀行	-	-
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が新設分割承継会社の発行済株式の100%を保有いたします。
	人的関係	新設分割承継会社の取締役及び監査役は、分割会社の取締役及び監査役が兼務する予定であります。
	取引関係	分割会社は、経営指導及び管理業務等を受託する予定であります。
	関連当事者への該当状況	新設分割承継会社は分割会社の連結子会社に該当いたします。

- (注) 1. 当社は自己株式を 3 株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算定しております。
3. 新設分割承継会社は、平成 25 年 4 月 1 日に設立予定のため、最終事業年度が存在しません。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社の営む一切の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。）

(2) 分割する（承継する）部門の経営成績

①コミュニケーションコンテンツ領域

売 上 高	1,234,951 千円	(平成 24 年 3 月期決算)
売 上 総 利 益	661,603 千円	(平成 24 年 3 月期決算)
営 業 利 益	223,175 千円	(平成 24 年 3 月期決算)

②ファミリーコンテンツサービス領域

ファミリーコンテンツサービス領域については、平成 24 年 3 月期決算時点、コミュニケーションコンテンツ領域に含まれており、算出が困難なため記載を省略しております。

③物販事業領域

売 上 高	798,160 千円	(平成 24 年 3 月期決算)
売 上 総 利 益	79,995 千円	(平成 24 年 3 月期決算)
営 業 利 益	△288,032 千円	(平成 24 年 3 月期決算)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 24 年 9 月 30 日現在）

①コミュニケーションコンテンツ領域

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	285,870 千円	流動負債	40,513 千円
固定資産	108,512 千円	固定負債	—
合計	394,382 千円	合計	40,513 千円

②ファミリーコンテンツサービス領域

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	51,862 千円	流動負債	881 千円
固定資産	—	固定負債	—
合計	51,862 千円	合計	881 千円

③物販事業領域

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	221,259 千円	流動負債	27,971 千円
固定資産	41,723 千円	固定負債	—
合計	262,983 千円	合計	27,971 千円

6. 会社分割後の上場会社の状況

(1) 名称	株式会社アイフリークホールディングス
(2) 事業内容	他の会社等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、管理すること
(3) 本店所在地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 永田 万里子
(5) 資本金の額	532,922,090 円
(6) 純資産	778,368 千円（連結）
(7) 総資産	1,397,986 千円（連結）
(8) 事業年度の末日	3月31日

7. 新設分割承継会社の状況（平成 25 年 4 月 1 日予定）

(1) 名称	株式会社アイフリーク モバイル
(2) 事業内容	コミュニケーションコンテンツ事業
(3) 本店所在地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号

(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 幸司
(5)	資本金の額	100,000,000円
(6)	事業年度の末日	3月31日

(1)	名 称	株式会社キッズスター
(2)	事業内容	ファミリーコンテンツサービス事業
(3)	本店所在地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 永田 万里子
(5)	資本金の額	50,000,000円
(6)	事業年度の末日	3月31日

(1)	名 称	株式会社アイフリーク プロダクツ セールス
(2)	事業内容	物販事業
(3)	本店所在地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山内 征宏
(5)	資本金の額	40,000,000円
(6)	事業年度の末日	3月31日

8. 今後の見通し

本会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(参考) 当期業績予想 (平成24年11月9日公表分) 及び前期実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成25年3月期)	1,642百万円	△386百万円	△396百万円	△481百万円
前期実績 (平成24年3月期)	2,033百万円	△374百万円	△366百万円	△407百万円

Ⅱ. 商号の変更について

1. 変更の理由

純粋持株会社体制へ移行することに伴い、商号を「株式会社アイフリーク」から「株式会社アイフリークホールディングス」に変更を行うものであります。

2. 新商号（英文表記）

株式会社アイフリークホールディングス（英文：I-FREEK HOLDINGS INC.）

3. 変更予定日

平成 25 年 4 月 1 日

Ⅲ. 定款の変更

1. 定款変更の目的

平成 25 年 4 月 1 日（予定）に純粋持株会社体制へ移行することに伴い、商号及び事業目的の変更を行うものであります（現行定款第 1 条及び第 2 条）。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 定款変更の日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 平成 25 年 2 月 15 日(予定)

定款変更の効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日(予定)

以 上

定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、株式会社アイフリークと称し、英文では <u>I-FREEK INC.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 3. (省略)</p> <p>4. マルチメディアの研究、開発</p> <p>5. インターネットホームページの制作、企画立案およびシステムの開発</p> <p>6. <u>携帯電話を含む情報端末のホームページ制作、システム開発</u></p> <p>7. ～27. (省略)</p> <p>28. 上記各号に付帯する一切の業務</p> <p>第 3 条～第 48 条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、株式会社アイフリークホールディングスと称し、英文では <u>I-FREEK HOLDINGS INC.</u> と表示する。</p> <p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと<u>並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、管理すること</u>を目的とする。</p> <p>1. ～ 3. (現行どおり)</p> <p>4. マルチメディア<u>およびコミュニケーションツールの</u>研究、開発</p> <p>5. <u>携帯電話を含む情報端末および</u>インターネットホームページの制作、企画立案およびシステムの開発</p> <p>6. <u>インターネットを利用したオンラインゲームに関する企画、開発、運営および配信</u></p> <p>7. ～27. (現行どおり)</p> <p>28. 上記各号に付帯<u>または関連する</u>一切の業務</p> <p>第 3 条～第 48 条 (現行どおり)</p>

附 則	
(新設)	<p>第1条 <u>第1条(商号)および第2条(目的)の変更については、平成25年2月15日開催予定の臨時株主総会に付議される「新設分割計画承認の件」が承認されることを条件として、平成25年4月1日に効力が発生するものとする。</u></p>
(新設)	<p>第2条 <u>本附則は平成25年4月1日をもって削除する。</u></p>